

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0702 - 06

事務事業名	高齢者福祉基盤等整備費助成事業	担当組織	保健福祉部	福祉総務課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性										
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 2 - 5			
単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0702	-	06	
事業を構成する	① 高齢者福祉基盤等整備費助成経費			②						

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち			施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。				
政策	地域福祉の推進			施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】	施策番号	3-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ケア基盤の基礎となる「住まい」の場を充実させる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者福祉基盤の整備事業者 間接的には、高齢者福祉基盤の入所希望者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	社会福祉法人等が、区内に特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の高齢者福祉基盤を整備する際に、その費用の一部を助成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民(令和2年3月末) 58,214人 要介護、要支援認定者数(令和2年3月末) 11,851人(うち要介護3以上 4,102人) 特別養護老人ホーム待機者(令和2年3月末) 525人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○池袋本町1丁目特別養護老人ホーム「池袋ほんちよの郷」整備完了。 ○西巣鴨4丁目(朝日中跡地)における特別養護老人ホーム整備の事業化検討。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	指標の説明	①池袋4丁目にあった特別養護老人ホーム養浩荘の老朽化に伴う池袋本町1丁目への移転改築							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	指標の説明	①各年度末時点。池袋本町1丁目への移転改築により定員10名増 ②③各年度末時点							
	① 特別養護老人ホーム 定員数	↗	人	752	756	766	766	766	
② 特別養護老人ホーム 待機者数	↘	人	606	565	525	525	525		
③ 介護老人保健施設 定員数	→	人	356	356	356	356	356		

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	94,740	250,269	55,858	24,472	35,492	11,020
人件費	【正規(人数)】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	101,540	257,069	—	31,272	42,292	11,020
財源内訳	国、都支出金	16,110	89,760	9,207	9,206	0	-9,206
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他	78,630	160,509	18,823	15,266	35,492	20,226
一般財源	E=C-D	6,800	6,800	—	6,800	6,800	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	○西巣鴨地域への施設新設に向けて、庁内の調整、周辺住民や関係者との調整を進めていく。 ○また、現在進行中の池袋本町の整備について、計画どおり進捗するよう、積極的に事業者を指導していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	○西巣鴨地域への特養整備に向けて、朝日中学校跡地を候補地に企画課と連携して庁内調整、地元町会への説明を複数回実施。 ○池袋本町1丁目の特養整備について事業者と連携し進捗を図った。平成31年4月竣工。6月開設済。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	特養待機者が500人前後で推移している。今後、高齢者人口はほぼ横ばい、後期高齢者人口は増加すると想定されている。都補助に加え、多くの区において事業者に対する整備費助成を実施している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	施設が整備、開設されることにより、徐々に定員数(利用者数)が増加し、ひいては待機者数の減少につながる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	近年、工事費が高騰しており、整備費補助のコストを減らすことは難しい。既に民間活用を行っている。事業者の公募、選定、補助協議、工事の進捗管理において事務改善の余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	補助金交付に関する関係法令に基づき、適正に処理している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	池袋本町1の特養整備が計画どおり進捗し、開設年度の待機者に減少がみられた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	池袋本町1特養整備において一昨年度に進捗に遅れが出たため、事業者へ適宜進捗報告など指導し、計画どおりの開設に至った。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	喫緊課題である特養待機者の解消に直結する事業で、限られた候補地での時機を見た事業実現が必要となる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	増額	根拠	西巣鴨4の特養整備が具体化した場合には、事業者公募費用に加え、整備費補助金を予算措置を要望していく。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
特別養護老人ホームの入所待機者は高い水準を維持しており、区民ニーズから見ても特別養護老人ホーム整備の必要性は依然高い。待機者減少に加え、総合的・包括的なケア基盤の充実に資するよう、事業者による特別養護老人ホームの整備を誘導していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・総合的・包括的なケア基盤の充実に資する施設整備のための調査、良質な事業者選定および施設整備のために必要な支援策を講じていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 01

事務事業名	見守りと支え合いネットワーク事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	------------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	1	1
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0703	-	01
事業を構成する 予算事業	①	見守りと支え合いネットワーク事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。				
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉コミュニティの形成	施策番号	3-1-1							

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	見守りを希望する在宅高齢者および見守りが必要でありながら支援につながらない高齢者を発見し定期的な見守りにつなげることで孤立死を防ぎ、地域で安心して暮らし続けることができるよう在宅生活を支援する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の単身高齢者、高齢者のみ世帯で見守りを希望するかたとそのご家族 ・65歳以上の高齢者で、介護保険サービス等の利用がなく見守りが必要と見守り支援事業担当が判断したかた ・高齢者の見守りボランティアを希望するかた 									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者で、介護保険サービス等の利用が無く見守りが必要と思われる高齢者を月2回訪問し声かけを行い、広報紙を配付する。安否確認を行い、緊急事態が発生した場合には対応する。 ・65歳以上の単身高齢者、高齢者のみ世帯で見守りを希望する方を対象に、地域のボランティアが週1回外からの見守りと月1回の声かけによる安否確認を実施する。（ボランティアによる見守りは新規受付を休止し新規希望者は月2回の見守り訪問を利用） ・業務上戸別訪問を実施している事業者が発見した場合は、地域包括支援センターへ通報するように協力を依頼している。 									
基礎データ （事業のための資産 利用者等の情報）	65歳以上の区民(57,469名(平成31年4月1日現在)) 【地域ボランティア(見守り協力員)による見守り】協力員21名、ボランティア協力員による見守り希望者21名 【見守り訪問】見守り支援事業担当は16名、訪問協力員(シルバー人材センター)15名、見守り訪問対象者数233名 【事業者協定による見守り】協定締結した事業者は8事業者									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	【地域ボランティア(見守り協力員)による見守り】65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、見守りを希望者宅を訪問し、新聞受け、郵便ポスト、照明の点灯等の状況を週1回屋外から見守り、月1回直接訪問して安否を確認する。 【事業者協定による見守り】65歳以上の高齢者及び高齢者のみ世帯を対象に、日常の業務活動として戸別訪問を実施している事業者に契約者の生活状況に異変を感じた場合に高齢者総合相談センターに通報してもらう。 【見守り訪問】高齢者総合相談センターが定期的な見守りが必要と判断した65歳以上の高齢者世帯を対象に訪問員(シルバー人材センター)が広報紙等の配布及び声かけによる安否確認を月2回行う。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 見守り実施者数	→	人	38	33	33	21	25		
	② 見守り協力員実施人数【SC指標】	→	人	25	25	25	21	25		
③ 見守り訪問件数【介護計画指標】	↗	件	2,993	2,857	3,000	2,740	3,200			
指標の説明	①見守りを希望され、見守られているかたの人数(年度末時点) ②見守りを行っていたボランティアの人数(年度末時点) ③見守り訪問による訪問延べ世帯数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 見守り協定団体数【介護計画指標】	↗	件	1	8	10	8	16		
	② 見守り訪問対象者数【介護計画指標】	↗	人	251	245	280	233	280		
指標の説明	①見守り協定を締結した団体数 ②見守り訪問により見守られている対象者数(年度末時点)									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)		
事業費	A	1,925	1,890	2,263	1,808	2,303	495	
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—	
	【非常勤(人数)】			—			—	
人件費 B	B	8,500	6,800	—	6,800	6,800	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	10,425	8,690	—	8,608	9,103	495	
財源内訳	国、都支出金		1,121	1,160	1,098	1,131	1,118	-13
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
一般財源	E=C-D	9,304	7,530	—	7,477	7,985	508	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	地域見守りの目を増やす施策として事業者見守り協定締結を継続する。見守り活動協力員が従来の見守り対象者のみならず地域の見守りへと活動できるよう、各見守り支援事業担当と連携して地域の会議への参加促進等を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	事業者見守り協定を事業者と締結。見守り活動協力員と見守り支援事業担当が連携し、地域の見守りを行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a: ない
評価の理由	高齢者人口の増加が予想され、地域で安心して暮らし続けることができる需要は減少していない。また、区組織である地域包括支援センターとの連携という面から、民間事業者等で実施しているサービスはない。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a: 上がっている
	評価の理由	見守り訪問対象者数は適当に推移している。協定締結団体の成果が上がっており、見守りの範囲が拡大している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	評価の理由	公益財団法人シルバー人材センターやボランティアを活用し、最小限の経費で効果を上げている。また、事務手続きも適切である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a: 適正に行っている
	評価の理由	個人情報保護等の関連法規に基づき適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	協定締結は概ね目標とする団体と締結しており、機能している。見守り訪問は、見守りが必要な高齢者に対し、需要に応じた体制である。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	多様な事業者と協定を締結し、見守り活動を機能させ前年度から改善している。また、独自に養成した地域福祉サポーターと連携した見守りを行っている点が先進的である。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	本区は一人暮らし高齢者の割合が非常に高く、特にコロナ禍における見守りは重要課題の一つである。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	協定締結事業者に配布する包括一覧表やステッカーなどを購入する予定がある。見守り訪問事業の件数が増加すれば増額を要望する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
見守り訪問事業は、見守りを希望する場合及び包括の見守り支援担当が見守りが必要と判断した高齢者について対象としているため、制度周知を行い希望を募り、見守り支援担当による見守りが必要な高齢者の発掘を積極的に行う取組を継続する必要がある。また見守り協定により区内事業者による緩やかな見守りを拡大し、専門的な見守りや担当による見守りとの重層的な取り組みを実現する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・各種媒体により、見守り訪問の制度周知を行い、見守りが必要な高齢者を発掘していく。 ・民間事業者との協定について、幅広い業種と協定を締結し見守りの目を増やしていく。 【縮小・廃止事項】 ・見守りボランティアについて、見守り訪問事業への移行を進める。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 14

事務事業名	主任介護支援専門員育成事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	---------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	元年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 2 - 10		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号			
事業を構成する 予算事業	①	主任介護支援専門員育成事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。				
政策	地域福祉の推進									
施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】		施策番号	3-1-2		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	豊島区の介護支援専門員の支援体制の中で、特に重要な役割を持つ主任介護支援専門員に対する研修体制を強化し、一定の水準を担保し、さらには高めることにより、地域包括支援センターや区と協力しながら共に地域のケアマネジメントの質の向上を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区内の主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者（経過措置期間内に主任介護支援専門員取得予定者）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	対象者に研修を実施するとともに、作成した研修報告書を区内すべての居宅介護支援事業所に配布すること等で研修受講者以外の介護支援専門員全体に効果を及ぼすため共通したツールとして活用する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区内の居宅介護支援事業所89か所。居宅介護支援事業所の管理者のうち主任介護支援専門員19名、主任介護支援専門員でない管理者70名（平成30年6月1日現在）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者等を対象に研修を年4回実施。研修報告書を居宅介護支援事業所87か所に送付。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 開催回数	→	回			4	4	4
		② 研修報告書の配布	→	か所			89	87	87
③									
指標の説明	主任介護支援専門員の更新に必要な受講回数 居宅介護支援事業所への研修報告書の配布数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 研修参加者数	→	人			40	55	50
		② 居宅介護支援事業所の管理者要件達成率	↗	%			21	37	50
	③								
指標の説明	更新前の主任介護支援専門員及び、取得予定者 全居宅介護支援事業所の内、管理者が主任介護支援専門員である割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A		3,380	3,371	3,627		256
人件費	【正規（人数）】		—	(0.30)	(0.30)		—
	【非常勤（人数）】		—				—
	人件費 B	B	0	0	—	2,550	2,550
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	0	—	5,921	6,177	256
財源内訳	国、都支出金			3,380	3,371	3,627	256
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	0	—	2,550	2,550

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	地域の状況に見合った人材を確保するため	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	新規の対象者が増加見込みの為	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	専門性が高く、委託先の選定が難しいが、更なる効率化を図る余地が残っている	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	個人情報保護、労務関係等の関連法規について順守できていることを委託契約時に確認できている	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	研修参加者は目標を上回った。H30年、管理者で主任介護支援専門員の居宅介護支援事業所19カ所が、R元年には32カ所と13カ所増加した。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	東京都の先駆的事業として補助を受け、急増する主任介護支援専門員のケアマネジメントの向上の課題に取り組んでいる。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	居宅介護支援事業所の管理者要件として主任介護支援専門員の配置が必須となり、事業所継続の必要性があるため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	介護事業所の管理者要件による主任介護支援専門員取得者が引き続き増加の見込みであり、質の確保は区の責務であるため、研修継続の必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
平成30年介護保険制度改正により、居宅介護支援事業所の管理者要件が主任介護支援専門員に変更され、新規の主任介護支援専門員研修受講者の急激な増加が見込まれている。主任介護支援専門員の増加により、経験やスキル幅の開きが予測され、主任介護支援専門員向けの研修体制強化の必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
計画当初、上記管理者要件取得期限は令和3年度であったため急激な増加が見込まれていたが、経過処置により令和8年度末まで延長された。当初の想定より減少傾向ではあるが、主任介護支援専門員の取得希望は増加しており継続して実施する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 33

事務事業名	紙おむつ等助成事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	-----------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0703	- 32	
事業を構成する 予算事業	①	紙おむつ等助成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	紙おむつの支給またはおむつ購入費を助成することにより、費用の負担を軽減する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	65歳以上で要支援、要介護認定を受けており、寝たきりまたは常時失禁があるかた								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	紙おむつ等支給事業：在宅の高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な日常生活を過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護の軽減を図る。 おむつ購入費等助成事業：入院中の高齢者に対し、おむつの購入費等の一部(上限6,000円)を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民(57,469名(平成31年4月1日現在))								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	紙おむつ等支給事業は、月6,000円までの紙おむつ等を自宅へ現物支給した。 おむつ購入費等助成事業は、月6,000円まで医療機関に入院中の高齢者のおむつ購入費を助成した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 紙おむつ等支給事業新規登録者数	→	人	613	617	630	600	630
		② おむつ購入費等助成新規登録者数	→	人	638	577	600	526	600
③									
指標の説明	新たに支給申請をされ、支給対象者として登録されたかた								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 紙おむつ等支給事業年度末登録者数	→	人	1905	2019	2100	2114	2100
		② おむつ購入費等助成年度末登録者数	→	人	1880	1891	1900	1911	1900
	③								
指標の説明	支給対象者として登録されているかた								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	90,819	101,522	112,553	103,090	119,316	16,226
人件費	【正規(人数)】	(0.30)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	2,550	2,550	—	2,550	2,550	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	93,369	104,072	—	105,640	121,866	16,226
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	93,369	104,072	—	105,640	121,866	16,226

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	高齢者人口の増加に伴いサービス利用が増加している。		
上記対応、改善策の進捗状況	今後もサービス利用の増加が予想され、予算額の増などを検討する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	高齢者人口の増加が予想され、需要の減少は考えにくい。また、民間事業者等での給付サービスは行われていない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	登録者数は安定的に推移しており、経済的負担の軽減に貢献している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	現在、紙おむつ等の手配、配送について事業委託を行っており、行政コストを削減して行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報保護等、関連法規に基づき、適正な事業運営及び監督を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	高齢者総合相談センターをはじめ広く広報したうえで、紙おむつを必要とする高齢者等に紙おむつの支給及び購入費を助成しているため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	入院した場合、おむつ購入費に一律切替えていたが、紙おむつが持込みできる病院の場合、紙おむつ支給を継続し負担を軽減した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	本事業は、介護保険外の高齢者福祉施策として最も利用者数が多く、毎年度利用者数が増加し、そのニーズは高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	高齢者数は特に75歳以上の後期高齢者が増加している中で利用者数が毎年度増加しているが、現状では予算の範囲内に収まっているため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
紙おむつ支給は入院中の寝たきり高齢者や在宅で要支援1以上の高齢者にとってなくてはならないサービスとなっており、区の高齢者人口が横ばいなのに対し紙おむつ支給ニーズは増加している。また国は介護保険サービスに加え、介護保険外サービスの充実を図ることも重要としている。このことより引き続き紙おむつを希望する高齢者及びその家族の期待に応えられる事業運営を維持する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
区民のニーズを踏まえ、給付方法等の検討を進めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 47

事務事業名	介護予防センター運営事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	--------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 4 - 1	
	単独／補助	区単独事業		運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0702 - 48	
事業を構成する予算事業	①	介護予防センター運営事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	元氣な高齢者が地域の中で活躍することにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ちいきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現していきます。			
政策	地域における自立生活支援									
施策	介護予防の推進			施策番号	3-2-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区内在住の高齢者や介護予防活動を行う自主グループ等への活動場所の提供や、測定やセルフチェックを行える環境の提供、介護予防に関する情報発信等を行い地域に根差す介護予防活動の場を創出する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	65歳以上の区民または区民で構成される団体およびそれを支援する区民及び団体。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	健康寿命延伸のため、区民ボランティアによる1日2回「としまる体操」の実施および介護予防・認知症予防事業等（シナプソロジー、骨密度測定を含む大測定会、認知症サポーター養成講座、男性のための介護予防サロン、人材育成事業）の実施。 自主グループ活動支援および活動場所の提供。介護予防活動拠点の創出。区民ひろばへの自主グループ等へのアウトリーチ事業の実施。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民（要支援・要介護認定を受けている方も可）。介護予防事業のサポートを実施する一部介護予防サポーターについては、65歳以下の区民を含む。								
事業の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	介護予防活動活動の拠点として個人・団体を問わず利用できるよう、下記の対応を行った。 ①知識習得の場として、講座の開催や啓発資料等の展示②介護予防のきっかけづくりとして、体力測定をはじめとするセルフチェックができる場の創出。③としまる体操をはじめとした実践的な体力づくりの場の提供。④地域課題の即した人材育成事業の実施。⑤自主グループへ活動の場の提供。⑥介護予防センター職員と介護予防サポーターがチームとなり地域の区民ひろば、自主グループ、町会、公共施設に向き健康チェックを行うアウトリーチ事業を実施。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① としまる体操開催数	→	回	540	688	688	540	550
		② 介護予防事業開催数	↗	回	20	63	70	128	130
③ アウトリーチ実施回数	↗	回			70	161	100		
指標の説明	①としまる体操の開催回数（健康長寿医療センター研究所監修の本区独自の体操） ②介護予防事業開催数（講座を開催した回数） ③アウトリーチ実施回数（住民主体の通いの場、区民ひろば等にアウトリーチを実施し講座を開催した回数）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 来館者数	↗	人	4418	7831	8000	10199	10200
		② 介護予防センター登録者数	↗	人	230	349	400	449	500
	③ 介護予防サポーター動員数	↗	人	560	688	700	386	400	
指標の説明	①来館者数 ②介護予防センター登録者数 ③介護予防サポーター動員数（介護予防イベントや、区民ひろば等へのアウトリーチに帯同した人数）								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	9,055	9,668	18,428	18,294	18,115	-179
	【正規(人数)】	(0.30)	(0.50)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】			—	(0.50)	(0.50)	—
人件費	B	2,550	4,250	—	5,200	5,200	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	11,605	13,918	—	23,494	23,315	-179
財源内訳	国、都支出金	2,500	3,601	11,764	11,719	11,595	-124
	使用料・手数料						0
	地方債・その他		4,859	4,358	4,289	4,256	-33
一般財源	E=C-D	9,105	5,458	—	7,486	7,464	-22

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	個人・団体を問わず、介護予防活動の拠点として利用できるよう、下記の対応を行う。 ①知識習得の場として、講座の開催やポスター等の展示を行う。②介護予防のきっかけづくりとして、体力測定を始めとするチェックの場とする。③体操等の実践ができる場を提供する。④地域課題に即した人材育成事業を展開する。⑤自主グループなどの活動の場とする。		
上記対応、改善策の進捗状況	介護予防センターで活動をするシニアボランティアの育成事業や地域住民を対象とした測定会などを実施した。自主グループ活動も活性化し事業も増加した。また、令和元年度より開始したアウトリーチ事業は地域の自主団体や公共施設から依頼を受け163件開催した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	地域の健康寿命延伸のために平成29年に開設し、初年度から育成、支援してきた自主グループも新たに8グループの登録があり自主活動が活発に展開されている。運営は社会福祉法人フロンティアに全面委託している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	運営を受託している社会福祉法人フロンティアは介護予防センター専任職員のみならず当法人で勤務する医療職等を積極的に介護予防・認知症対策事業に積極的に活用し地域の健康維持に貢献している	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
評価の理由	すでに運営は全面的に社会福祉法人フロンティアに委託している。令和元年度は当グループが主催していた介護予防・認知症対策事業も介護予防センターの運営の中に織り込み介護予防・認知症対策グループの事務処理の削減ができた。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	契約時の使用に「個人情報特記事項の遵守に関する報告書」及び履行確認のチェックシートを添付し半期に一度法人が作成している個人情報に関わるマニュアルと共に提出させチェック体制を整備している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	概ね目標を上回る活動を行っているが、一部新型コロナウイルス感染症の関係で目標を下回った。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	国が令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」でも掲げている「社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組」、「専門職が通いの場等にも積極的に関与する取組」を、区民ひろば、町会等へのアウトリーチ事業として先駆的に実施し、介護予防センターを拠点に地域の介護予防に対する意識の向上とセンター機能の強化を図った。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	今後、後期高齢者が増加する中で、高齢者の中でも要介護、要支援に至っていない元気高齢者にはたらきかけ、フレイル・要介護状態に至らないようにする介護予防の重要性は、ますます増加する。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	令和2年度より開始したフレイル対策推進事業を連携を取りつつ実施するため、予算額としては現状維持でよい。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>国においても健康寿命の延伸にむけ、「介護予防と保健事業の一体的実施」を推進し、身近な地域で生活機能低下防止と疾病予防、重症化予防のサービスが受けられる体制の整備、高齢者の通いの場の充実が求められている。令和令和元年度より、区民ひろばや住民主体の通いの場へのアウトリーチを実施し、地域に介護予防の裾野を拡大した。今後も心身の状況等によって分け隔てることなく、高齢者自身が担い手となる通いの場の増加や、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進する必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>フレイル予防の一環として高田介護予防センターの利用を促進するために、住民主体の通いの場の支援を充実させる。またアウトリーチ事業を全区民ひろばへ拡張しフレイルチェックを実施する。スクリーニングで階層化した区民に対して、さらに専門家相談も実施し、フレイル予防の健康教育、健康相談を強化する。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 52

事務事業名	介護予防による地域づくり推進事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	------------------	------	-------	--------

事業特性										
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.	3 - 2 - 4 - 4	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0702 - 52	
事業を構成する 予算事業	①	介護予防による地域づくり推進事業				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	元気な高齢者が地域の中で活躍することにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ちいきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現していきます。			
政策	地域における自立生活支援									
施策	介護予防の推進			施策番号	3-2-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地域で活動するリハビリテーション専門職（以下「リハ職」という。）が、介護予防サポーター向け研修会の開催や介護予防サロン巡回にて技術指導することで、住民の主体的な介護予防活動の促進を図り、地域に介護予防の視点が広まることを目的とする。									
事業の対象 （対象となる人・物）	65歳以上の区民、地域で介護予防活動を行っている住民グループ									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	住民主体による介護予防活動の推進のため、リハ職の専門職を登用し、高齢者総合相談センターが主催する自立支援に向けた地域ケア会議への支援や住民主体の介護予防活動の場の立ち上げの支援などを行っていく。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民、地域で介護予防活動を行っている住民グループ									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①地域で活動するリハ職向けの研修 ②地域における「としまる体操」グループへの巡回支援、助言 ③「シニアのための測定会」におけるとしまる体操の集団体験研修 ④自立支援地域ケア会議における、リハ職としての参加								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①介護予防のボランティア（サポーター）を対象とした研修の回数を表す。今後はサポーターのフォローアップ体制を見直し、本事業によるフォロー（研修）は開催数が減少するため。②地域で活躍するリハ職のスキルアップを図りより多くのリハビリ職が地域が活躍できるように支援する必要があるため、開催した研修の回数。今後開催を増やしていく必要がある。③住民主体の通いの場へ講座等のアウトリーチを実施した回数。								
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
指標の説明	①30年度より新たに加えた指標。としまる体操を実施しているグループの累積数。②としまる体操を実施している区民の累積人数となっている。本事業と介護予防のための地域づくり推進員の活動の中で体操を普及、啓発した成果の1つである。③令和元年度から区主催地域ケア会議を包括主催に移行。（区主催16→区主催8、包括主催16を計画）									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	8,081	7,763	7,745	154	-7,591	
人件費	【正規（人数）】		(0.20)	—	(0.20)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	0	1,700	—	1,700	2,550	850
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	9,781	—	9,445	2,704	-6,741
財源内訳	国、都支出金		6,418	6,889	6,886	38	-6,848
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		693	874	880		-880
一般財源	E=C-D	0	2,670	—	1,679	2,666	987

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	地域にある病院及び事業所に勤務しているリハ職が関与しているため、専門性が高い。介護予防サロンや身近なところでの運動習慣をもつ機会となる自主グループ支援など、健康長寿医療センター介護予防の機能強化として作成した「としまる体操」との連動にて、介護予防における地域包括ケアシステムの推進をすすめていくことが課題である。		
上記対応、改善策の進捗状況	地域において、としまる体操グループの立ち上げ・継続、地域の通いの場への巡回支援を行った。また、今後の介護予防の柱となる、フレイル予防の体制（フレイルチェック等）整備を実施した。地域包括ケアシステムの中に、リハ職の活動が位置付けられるように「自立支援地域ケア会議」へ参加した。また、定期的な関係者会議を持ち、関係職種および、住民、担い手が連携できるような機会を持ち、つながりを強化している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	今後、後期高齢者の増加する中で、リハ職を活かした効果的な介護予防の推進は重要である。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	各事業に対する個別評価（例フレイルチェックの評価等）も実施しており、通いの場への巡回支援、としまる体操の登録者数増等事業の成果は上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	区民ひろばへのアウトリーチの拡大等、事業形態が変化する中で、評価を事業の実施方法、内容の見直しを行っていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	帯同による履行確認や、年1回の実施報告書の確認を通じて、モニタリング及び評価見直しをおこなっている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	A: 達成	根拠	概ね、目標を上回る活動を行っている
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A: 先進的(前年度から改善なし)	根拠	他自治体に先駆けフレイル予防という視点から介護予防の整理を行い、フレイルチェックによるスクリーニング及びその結果による階層化、対象者への保健指導を開始した。
区が実施する優先度③	A: 高	根拠	高齢化が進行する中で、フレイル予防・介護予防は重要な課題である。特に今後、医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与することが重要であると指摘されており、今後さらに介護予防による地域づくり推進員の役割も増大するから。
総合評価④=①+②+③	ランク1		
予算要望⑤	現状維持	根拠	令和2年度に2名増員となっているため、現状維持でよい。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
今後、後期高齢者が増加する中で、フレイル予防は喫緊の課題である。フレイルの状態に至ることなく、健康な状態で高齢期を過ごすために、リハビリテーション専門職として通いの場等に、保健医療の視点が積極的に加わることで、定期的な運動支援、外出や趣味活動等地域での社会参加をさらに推進するとともに、フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続する体制を整備する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる体制や、フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスにつなぐ体制の充実を図る。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0703 - 53

事務事業名	フレイル対策センター運営事業	担当組織	保健福祉部	高齢者福祉課
-------	----------------	------	-------	--------

事業特性											
	事業開始年度	元年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	2	4	5
	単独／補助	区単独事業		運営形態	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0703		-	53
事業を構成する 予算事業	①	フレイル対策センター運営事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	元気な高齢者が地域の中で活躍することにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ちいきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	介護予防の推進			施策番号	3-2-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	食や会話、口腔機能維持などに関することを中心に、区内在住の高齢者や介護予防活動を行う自主グループ等への活動場所の提供や、測定やセルフチェックを行える環境の提供、介護予防に関する情報発信等を行い地域に根ざす介護予防活動の場を創出する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	65歳以上の区民または区民で構成される団体およびそれを支援する区民及び団体。									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	東池袋豊寿園跡地にフレイル対策センター（介護予防センター）を令和元年度5月に開設した。「食と会話」(Eat and Communication)を軸にしたフレイル対策のコントロールセンターとして位置づけ、フィジカルフレイル、ソーシャルフレイル、メンタルフレイルの予防及び対策を行う。令和2年度より介護会計へ移行する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	65歳以上の区民（要支援・要介護認定を受けている方も可）。介護予防事業のサポートを実施する一部介護予防サポーターについては、65歳以下の区民を含む。									
事業の取組実績	元年度の取組内容	①見学会(110名来所)②開所式(51名参加) ③オープニングセレモニー45名参加(オープニングセレモニー:測定会・ミニコンサート・呼吸法と吹矢・若返りレクリエーション・絵本読み聞かせ・いきいき美容教室) ④基調講演会270名参加 ⑤おとな食堂(高齢者と地域の住民との会食をとおとしての交流を毎週水曜日17時から地域ボランティアにより実行委員方式で開催した) ⑥まちの相談室(看護師、理学療法士等の専門職による相談事業を月2回定期的に開催した) ⑦としまる体操(健康長寿医療センター研究所監修により作成されエビデンスが確立された体操を毎日2回行った)								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① としまる体操開催数	→	回				688	540	550	
	② 介護予防事業開催数	↗	回				70	45	45	
③ フレイルチェック実施回数	↗	回				30	43	40		
指標の説明	①としまる体操の開催回数(健康長寿医療センター研究所監修の本区独自の体操) ②介護予防事業開催数(講座を開催した回数) ③フレイルチェックを実施した回数(かんたんコース+しっかりコース)									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 来館者数	↗	人				8000	5681	5700	
	② 介護予防センター登録者数	↗	人				200	222	250	
	③ フレイルチェック実施者数	↗	人				500	1050	500	
指標の説明	①来館者数 ②介護予防センター登録者数 ③フレイルチェック実施者数(かんたんコース+しっかりコース)									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A		22,517	21,493	25,003	3,510	
人件費	【正規(人数)】		—	(0.40)	(0.40)	—	
	【非常勤(人数)】		—	(0.50)	(0.50)	—	
	人件費 B	B	0	0	5,200	5,200	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	0	—	26,693	30,203	3,510
財源内訳	国、都支出金			11,497	10,004	16,005	6,001
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他					5,873	5,873
一般財源	E=C-D	0	0	—	16,689	8,325	-8,364

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	—		
上記対応、改善策の進捗状況	今後の介護予防の柱となるフレイルの概念の普及啓発を、開設に伴う基調講演会や各種講座等を通じて普及啓発を行った。また、初年度フレイルチェックは1050人に実施し、気づきの場、きっかけづくりにつながった。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	今後、後期高齢者が増加する中で、プレフレイル状態の高齢者の早期発見、早期対応は重要な課題である。フレイルチェックに関しては、全国約68団体が実施している。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	概ね活動指標を達成した。目標に至らなかった項目は、新型コロナウイルス感染症の拡大が理由である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	地域の高齢者のニーズにあった、より効果的・効率的な介護予防を推進するため、事業の効果検証を実施していく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	契約時の使用に「個人情報特記事項の遵守に関する報告書」及び履行確認のチェックシートを添付し半期に一度法人が作成している	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	コロナ禍の影響で年度末に閉館したため、目標値を下回る実績になっているところも多いが、概ね1年目として実施すべき事業を展開できたため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	新たな介護予防の柱としてフレイル予防を中心に掲げ、他自治体に先駆け先進的にフレイルチェックや階層化による健康相談を実施し、他自治体等からの視察も24件103人に及んだ。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	今後後期高齢者が増加する中で、健康と虚弱の中間の状態であるフレイルを予防することは介護保険での重要な課題となっている。またフレイル予防には「運動」「栄養」「社会参加」が重要と言われており、本事業はこの3つを実現できる事業であるため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	フレイル対策センターを拠点に、区民ひろばや住民主体の通いの場にアウトリーチを実施していくとともに、フレイルの普及啓発を推進する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>国においても後期高齢者が増加する中で、後期高齢者はフレイルが顕著に進行するため、現役世代のメタボ対策から、フレイルに着目した対策に徐々に転換する必要があるとされ、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」等が策定された。今後の介護予防の柱はフレイル予防である。フレイル対策センターを中心に、介護予防・フレイル予防の普及啓発を実施し、予防に取り組む機運を醸成する。また、区民ひろば等へフレイルチェックや健康教育のアウトリーチを実施し、地域の住民が主体的に行う通いの場の拡大、プログラムの充実を図る必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
令和2年度には新規に身体状態を計測できる機器(歩行測定器)を設置し、社会参加とセルフチェック機能をより充実させるフレイル予防事業を拡大して展開していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 03

事務事業名	障害者福祉基盤等整備費助成事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性										
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 2 - 5			
単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0704	-	03	
事業を構成する	① 障害者福祉基盤等整備費助成事業経費			②						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち			施策の目標	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住いを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。					
政策	地域福祉の推進									
施策	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】			施策番号	3-1-2					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	障害者の地域での自立支援の促進を図るとともに、障害者の福祉の向上を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」の対象となった事業								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	社会福祉法人等が東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」を活用してグループホームを設置する場合、整備に要する経費の一部を助成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 旧区民ひろば池袋（敷地面積：493.21㎡） 区立生活実習所で障害支援区分が“5、6”の利用者数 84名（R2.4.1時点） 								
事業の取組実績	元年度の取組内容	1事業所に助成（9,509千円）							
	元年度に実施した具体的な業務内容	旧区民ひろば池袋跡地不動産鑑定評価委託（216千円） 旧区民ひろば池袋跡地土地賃料補助（2,395千円）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 補助対象グループホーム	→	件	0	2	1	1	1	
②									
③									
指標の説明	①東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」の対象となり、区で補助を行った件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 創設グループホーム数	↗	件	0	1	1	0	1	
	②								
	③								
指標の説明	①東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」の対象となり、区で補助を行い創設されたグループホームの件数。								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	84,198	2,334	51,163	12,120	3,434	-8,686
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	1,700	1,700	—	850	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	85,898	4,034	—	12,970	4,284	-8,686
財源内訳	国、都支出金		2,162				0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他				12,120	3,434	-8,686
一般財源	E=C-D	83,736	4,034	—	850	850	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	障害者のグループホームは在宅福祉の居住の拠点になる施設であり、社会福祉法人等の誘致のため、区の独自補助は必要である。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度1事業所がグループホームを創設している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	国が、施設入所者や社会的入院患者の地域生活への移行を進めている中、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、グループホームの整備を図る必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成30年度に1事業所、令和2年度に新たに1事業所グループホームが整備されるため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」で7/8補助、残りの1/8を区で補助しており、これ以上の削減は困難である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」及び「豊島区共同生活援助事業所整備費補助要綱」に基づき事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	元年度グループホーム創設数は目標「1」に対して、「0」だが工事着工の遅れに伴い竣工時期の遅れに伴うものである。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	東京都の「障害者通所施設等整備費補助事業」で7/8補助、残りの1/8を区で補助しているが、他自治体でも同様の補助及び独自助成を行っている自治体もあるため
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	重度の方(概ね区分5.6)のグループホームについては、不足しているため、優先度は高いと考えられる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	減額	根拠	民設のグループホームが毎年1箇所ずつ創設または改修されることを見込んでいるが、事業者から提案があった時点で補正予算の対応を行う。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	C:縮小	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
国が、施設入所者や社会的入院患者の地域生活への移行を進めている中、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、グループホームの整備を図る必要がある。特に障害者の高齢・重度化が進んでおり、重度化対応のグループホームの整備が急がれる。そのため、民設のグループホームの誘致のために、事業を維持する必要がある。ただし、事業者からの提案がない限り予算要望を立てることができないため、現時点では縮小とする。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・事業者からの提案があった場合 【縮小・廃止事項】 ・事業者からの提案がない場合、障害者グループホームが充足した場合			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 06

事務事業名	成年後見制度関係事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 1 - 3 - 2		
	単独／補助		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	成年後見制度関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑦				⑧					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを受用できることを目指します。				
政策	地域福祉の推進									
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	親族による成年後見申し立てが見込めない知的障害者・精神障害者が、個々の状況に応じた福祉サービスの適切なサービスが提供され、障害者の自立支援体制が強化された状態とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	親族による成年後見申し立てが見込めない知的障害者・精神障害者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴い、障害者地域生活支援事業において知的障害者・精神障害者を対象に、成年後見の区長申し立てに係る費用の立て替え及び報酬費用の助成を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【対象者】 親族からの成年後見審判請求申立ての見込みがない、知的障害者及び精神障害者（愛の手帳所持者1,224人・精神障害者保健福祉手帳所持者1,386人令和元年度末現在）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	成年後見区長申し立て 3件 成年後見報酬費用助成 2件							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	区長申し立て件数（障害者）	→	件	2	2	3	3	3
	②								
③									
指標の説明									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	区長申し立て件数（障害者）	→	件	2	3	3	3	3
	②								
	③								
指標の説明									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	122	70	630	1,019	630	-389	
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	972	920	—	1,869	1,480	-389	
財源内訳	国、都支出金		288	294	376	283	376	93
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他			26				0
	一般財源	E=C-D	684	600	—	1,586	1,104	-482

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	関係各課や豊島区民社会福祉協議会の権利擁護支援室などの関係機関とともに、区として成年後見制度を一元的に運用し、区民への支援体制を充実できる方向で検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年4月15日に公布されたことをうけ、豊島区においても区における成年後見制度の利用促進に関する施策について今後検討。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a: ない
	評価の理由	どの自治体においても行政が主体となり、取り組んでいる。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		b: 徐々に上がっている
	評価の理由	例年一定数の利用件数があり、今後も後見制度の活用につながるものとする。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	評価の理由	今後も行政主導で事業展開を進めていくものであるが、事務手続きについては関係機関との役割調整等において検討の余地もあり。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a: 適正に行っている
	評価の理由	区の定める要綱に基づき、適切に事業は行われている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	計画値で推移している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C: 標準的(前年度から改善なし)	根拠	実施方法については、今後もサポとトとしま等と連携しながら協議を行っていく。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	法に基づき、区が使用促進を進めていく必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	大きな増減はないが、潜在的な区民ニーズは増加する傾向にある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
障害者の親亡き後の問題の未然防止が重要であり、今後、成年後見人制度の利用ニーズも高まることが想定されるため、現在の事業推移を確認しながら、事業を継続していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
成年後見制度の利用の促進に関する法律の制定をうけ、豊島区においても区における成年後見制度の利用促進に関する施策について今後検討。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 14

事務事業名	障害者移動支援及び日常生活用具等給付事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	----------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 12	
事業を構成する 予算事業	①	障害者移動支援及び日常生活用具等給付費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号		3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	移動支援：ヘルパー等の外出支援により、地域における自立生活及び社会参加を促す。 日常生活用具等給付：日常生活及び住宅設備改善の給付を行うことにより、障害者（児）の日常生活を容易なものとする。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	移動支援：単独での外出が困難な障害者（児） 日常生活用具等の給付：重度心身障害者（児）							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	移動支援事業：屋外での移動が困難な障害者（児）等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の際に、ヘルパー等の派遣を行う。 日常生活用具等の給付：心身障害者の日常生活を容易にするため、特殊寝台や杖等の日常生活用具の給付及び住宅設備改善の給付を行う。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	日常生活用具・住宅設備改修：介護保険の制度が優先 費用の3%自己負担（負担上限月額最大18,600円）							
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	日々の相談の中で、その方にあったサービスの情報提供を行い利用につなげた。 サービス事業者とも連携し、サービスの質を高めた。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 移動支援利用実人数	↗	人	203	197	190	192	200
		② 日常生活用具・住宅設備改修給付数	→	件	4,287	3,959	4,290	4,766	4,300
③									
指標の説明	障害者の方へ日常生活をサポートするための主なサービス数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 移動支援利用延べ人数	↗	人	1,603	1,550	2,300	1,408	2,400
		② 移動支援支給時間数	↗	時間	24,415	23,645	34,200	23,061	36,000
	③ 情報通信支援用具	↗	件	16	10	17	17	20	
指標の説明	視覚障害の方以外の障害の方も含め、生活範囲や行動範囲の拡大のためにサービスを利用した時間数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	123,021	120,780	131,606	129,013	141,783	12,770
人件費	【正規(人数)】	(3.00)	(3.00)	—	(0.70)	(0.50)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	25,500	25,500	—	5,950	4,250	-1,700
事業費(人件費含む)	C=A+B	148,521	146,280	—	134,963	146,033	11,070
財源内訳	国、都支出金	56,239	62,362	76,330	63,087	87,202	24,115
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	92,282	83,918	—	71,876	58,831	-13,045

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)	今後も制度の熟知により適切なサービス提供を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	公平で適切なサービスを提供し、利用者のニーズにも柔軟に対応できるようにする。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	日常生活用具・住宅設備改修給付数は目標値を大幅に上回っている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	移動支援の利用者数が減少しているが、過去3年の利用時間数の動向は必ずしも減少していない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	移動支援事業はすでに事業者と協定を結び事業を実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報保護に関するチェックリストを作成(契約課様式)し、適正に事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	移動支援サービスの需要に大きな変化はない。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	給付事務であるため、実施方法に変更はない。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	継続して行政が実施すべき事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	当給付事業の区民ニーズは、通増傾向にあるが、現状維持として要望する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>すでに日々の相談の中で、適切なサービスの情報提供を行い、給付の利用に繋げている。 事業のメニューの中で増加傾向にあるものについては、連動して業務量が増加してしまうため、今後、事務の簡素化、効率化を検討していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
引き続き相談業務・訪問等を通して障害状況にあった柔軟な対応によりサービス提供を行っていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 17

事務事業名	視覚障害者外出支援事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 9		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0704	- 15	
事業を構成する 予算事業	①	視覚障害者外出支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区施設への音声による道案内を作成することにより、視覚障害者が自ら外出する環境を整備する。また、視覚障害者の生活環境の向上を図るボランティアを活用することにより、視覚障害者への理解を深める。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内の施設を利用する視覚障害者							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区施設の音声案内データの作成、道案内データの保守に協力するボランティアの活用により、視覚障害者が安全に区施設を利用できるような環境を整備する。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	豊島区身体障害者手帳所持者うち視覚障害者は599人、日本の身体障害者手帳所持者うち視覚障害者は約31万人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	令和元年度新規作成4施設3ルート、保守16施設17ルートの音声データを作成した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 音声データ作成件数	→	件	9	3	7	3	5
		②							
③									
指標の説明	新規の音声データの作成数。30年度に単価増となり、作成数は減少している。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 1ルートあたりの音声道案内アクセス数	↘	件	117	47	120	23	20
		②							
	③								
指標の説明									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	539	602	617	604	617	13
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	1,389	1,452	—	1,454	1,467	13
財源内訳	国、都支出金	270	303	308	308	308	0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	1,119	1,149	—	1,146	1,159	13

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	区立施設の大規模改修等に伴う移転などの情報を把握し、音声による道案内情報との齟齬が生じないよう更新を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	心身障害者福祉センター、駒込生活実習所・福祉作業所等の仮施設への移転、長崎健康相談所、生活産業プラザの事業終了に伴い、ルートの変更や停止を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少している
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	他自治体(近隣では大田区、北区、江東区、新宿区、墨田区、台東区、千代田区、中野区)でも同業者に委託して音声ルートを作成している。スマートフォンのマップ関連の無料アプリでも音声案内をしているものが増え、アクセス数は減っている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c:上がっていない
	評価の理由	ルート作成単価が上がったことにより、作成数も減っており、上記の理由のとおりスマートフォンの普及によりアクセス数も減っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	上記に記載しているとおり、スマートフォンのマップ関連の無料アプリでも音声案内をしているものが増え代替できることから、本事業の費用対効果は下がっている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	委託業務としては適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	D:大きく未達成	根拠	向上目標である成果指標のアクセス数は毎年減少している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	活動指標、成果指標ともに改善できていない。
区が実施する優先度(③)	C:低	根拠	スマートフォンのマップ関連の無料アプリでも音声案内をしているものが増え、民間の無料サービスで代替できる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	終了/廃止	根拠	ICTの発達、普及により、視覚障害者もスマートフォン等の利用が増え、民間の無料サービスの活用で本事業に代替することができるため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	D:終了	Dの場合	<div style="display: flex; align-items: center;"> → → 終了の理由 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-left: 10px;">廃止</div> </div>
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>本事業の利用者層は元々、インターネットを外出先で使用できる方であり、スマートフォン等の利用ができる層とほぼ一致すると考えられる。民間のマップ関連のアプリ等、無料サービスで代替ができると考えられることや、本事業のアクセス数が年々減少していることから、事業を終了することとしたい。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】 ・事業は廃止し、音声案内で区立施設の場所を知りたい等のご要望があった場合は、民間のマップ関連の無料アプリ等のご活用を案内する。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 18

事務事業名	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	----------------------	------	-------	-------

事業特性									
事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 17	
単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0704 - 16	
事業を構成する 予算事業	①	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い（共助）の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。			
政策	地域における自立生活支援								
施策	日常生活への支援【重点】		施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区と契約した訪問看護事業者の看護師を対象者の自宅に派遣し、家族等が日頃行っている医療的ケア、療養上の行為等を家族等に代わって一定時間のケアをすることで重症心身障害児（者）等の健康を保持するとともに、家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	①重度心身障害児（者）：18歳になるまでに愛の手帳1、2度の知的障害及び身体障害者手帳1、2級の身体障害（自ら歩くことができない程度の肢体不自由に限る）を有するに至った方 ②手帳未所持で①と同程度と認められる方 ③所定の医療的ケアを受けている18未満の児童								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区と契約した訪問看護事業者の看護師を対象者の自宅に派遣し、家族等が日頃行っている医療的ケア、療養上の行為等を家族等に代わって行う。一定時間代替することで当該家族の休養を図る。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	世帯の課税状況、利用時間に応じ利用者負担あり。 生活保護世帯、住民税非課税世帯は自己負担無し。 令和元年度最大登録者12名								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	相談業務の中で、要件を満たす対象児がいる保護者に積極的に情報提供し事業について知ってもらい利用につなげた。 リーフレット作成、ホームページ等に掲載し委託事業者となる訪問看護ステーションや保健所等の関係機関に情報提供した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	年度末登録者数	→	人		1	10	9	11
	②	委託訪問看護ステーション	→	所		0	10	10	11
③									
指標の説明	訪問看護を受けている重度心身障害児（者）を支援している家族等が受けられるサービス								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	利用延べ時間数	↗	時間		0	960	147	1056
	②								
	③								
指標の説明	登録者の利用時間及び利用日数の延べ時間数								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）		
	決算	決算	予算	決算	予算				
事業費	A	0	7,230	1,112	7,953	6,841			
人件費	【正規（人数）】		—	(0.20)	(0.30)	—			
	【非常勤（人数）】		—	—	—	—			
人件費 B	B	0	0	1,700	2,550	850			
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	0	2,812	10,503	7,691			
財源内訳	国、都支出金			3,615	3,977	3,977			
	使用料・手数料	D				0			
	地方債・その他					0			
一般財源	E=C-D	0	0	—	2,812	6,526	3,714		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況	保健所等の関係機関や医療機関、訪問看護事業所等にチラシの配布、ホームページ掲載等により情報提供し周知を図る。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	保護者に対する事業として必要な事業であり、自治体が主体となって行う必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	関係機関等に周知されつつあり、登録者数が伸びている。しかし1人の登録者の利用回数・利用時間が想定程伸びていない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	すでに委託して事業を実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報保護に関するチェックシートを作成（契約課様式）し、適正に事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	レスパイト事業であるが利便性・利用要件が登録者に浸透していないため利用日数・時間が少なく、未達成となった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	チラシの配布やHP掲載等により、積極的に啓発を実施する。更なる利用促進を図るため、関係機関や医療機関と連携し、利用要件に達しているケースの把握に努める。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	重症心身障害児(者)を持つ保護者の負担を軽減するための事業であり、区民ニーズは高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	区民ニーズを把握しつつ、必要に応じ予算を算定する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
重症心身障害児(者)への医療的ケア等の療養行為等の在宅レスパイト事業は、休養することのできない家庭への大きな支援となっている。本事業により看護師の訪問による支援を行うことで、家族の物理的、精神的負担の軽減を図るとともに、ケアの技術的な支援、看護生活で抱く疑問や不安に対しても、助言を行える機会に繋がることから、利用件数は少ないが継続して事業を実施していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
重症心身障害児を持つ家庭に対しての周知不足により、利用件数が少ないことを踏まえ、関係機関や医療機関への定期的な通知による周知を図り、新規の申請に繋げるとともに、既に登録をいただいている家庭についても、令和2年度から上限回数の変更により、制度が使いやすくなったこと等の案内を含め様々な機会を通じて周知していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 19

事務事業名	高次脳機能障害者支援対策事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 14		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 17	
事業を構成する 予算事業	①	高次脳機能障害者支援対象事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号		3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	高次脳機能障害者とその家族、支援者に対して、専門相談や講演会・セミナーを通して問題解決への支援を行う。また、医療機関や行政機関・サービス事業者などとの連携を図るために、関係機関連絡会を組織して情報交換や事例検討会などのネットワーク構築を行う。									
	事業の対象 (対象となる人・物)	高次脳機能障害者、家族、支援者								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	1. 相談事業 専門の療法士による評価・指導・助言等 2. 周知啓発事業 「高次脳機能障害」についての啓発や具体的な対応方法を目的とした講演会やセミナー、出前講座の開催・図書館展示など 3. 関係機関連絡会 行政・医療機関・障害福祉・介護福祉事業者・就労支援機関・教育機関などのネットワークづくりや事例検討の実施 4. 家族支援事業 家族同士の交流会や勉強会の開催									
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	東京都実態調査(H20)より、高次脳機能障害者数は人口の0.38% 区の人口289,640人より推計1,100人									
事業の取組実績 (元年度に実施した具体的な業務内容)	元年度の取組内容	1. 相談事業 電話相談136件 面接相談69件 専門相談(月1回2時間、9月は台風により中止)18件 2. 周知啓発事業 講演会年3回参加者103名 出前講座社会貢献型後見人(市民後見人)養成講座「障害の理解と区の福祉施策」～高次脳機能障害～ 広報紙や区役所職員向けにコラム掲載 3. 関係機関連絡会 年2回実施7月・2月 参加機関・参加者数延べ51機関62名①(30年度事業報告、元年度事業計画・都支援員連絡会報告・参加機関情報交換)②(事例報告・グループワーク・情報提供・情報交換) 4. 家族支援事業 年2回6月・11月 参加者15名・7名 5. 区内リハ大学生体験実習								
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 専門相談	↗	件	15	18	20	18	18		
	② 一般相談	↗	件	158	174	190	205	160		
③ 講演会・セミナー	→	回	2	3	4	4	2			
指標の説明	相談支援、講演会等の開催回数									
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 講演会・セミナー参加人数(延べ人数)	↗	人	73	106	145	118	70		
	②									
	③									
指標の説明	豊島区高次脳機能障害者支援対策事業での講演会等の参加人数									

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	1,518	1,471	1,479	1,874	2,484	610
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	8,500	8,500	—	8,500	8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	10,018	9,971	—	10,374	10,984	610
財源内訳	国、都支出金		802	1,103	1,109	1,514	349
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	9,216	8,868	—	8,860	9,121

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	・「高次脳機能障害」自体の認知度が低く、受傷者は障害サービスの谷間になりがちな状況にある。区が主体的に実施していく必要があり、介護保険では対応していない。復職に向けたサービスや関係機関と連携しながらの支援を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	・「高次脳機能障害」についてもっと多くの方に知っていただくために引き続き、講演会や研修会を行い、障害理解、支援につなげていく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	「高次脳機能障害」はまだ認知度が低く、障害サービスの谷間になる障害だけに、区が主体的に実施する必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	広報や講演会等を通じて啓発活動を行うことにより、問い合わせや相談件数も増えてきている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	毎年、効率的な事業の実施方法を検討している。さらにニーズ把握や必要な支援を検討しながら事業を進めていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認は随時適切に行っており、これまでに問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	講演会等の参加人数は増加傾向にあり、相談件数についても通増しており、認知度は上がってきている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C: 標準的(前年度から改善なし)	根拠	広報や講演会等の啓発活動を引き続き実施していく。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	介護保険で対応できない事業であり、区として優先して実施すべき事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	予算としては現状維持で計上しており、今後も継続していく。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
「高次脳機能障害」については、認知度が低い障害であり、継続して区が啓発活動を実施していく必要がある。増加する相談業務に対応するため、令和2年度より作業療法士を増員して対応している。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務体制の拡充(作業療法士の増員) 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0704 - 44

事務事業名	チャレンジ雇用支援事業	担当組織	保健福祉部	障害福祉課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 2 - 4		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0704	- 42	
事業を構成する 予算事業	①	チャレンジ雇用支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	就労は、経済的な自立に資するだけでなく、日々の生活のリズムを整え、また、社会の中で役割を得て成長する機会でもあります。障害者や経済的に困難を抱える方、ひとり親等の就労困難者の早期就労に向け雇用及び福祉施策が一体的に展開されるよう、区やハローワーク、就労支援事業所などの関係機関によるネットワークや地域支援協議会が有効に機能する仕組みを整備していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	就労支援の強化		施策番号	3-2-2		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）		区がチャレンジ雇用を実施することにより、障害者の一般就労を促進する。							
事業の対象 （対象となる人・物）		一般就労への意欲を持つ知的及び精神障害者で、チャレンジ就業員の選考に合格したものの。							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）		チャレンジ就業員に対し、就労支援の知識及び障害者支援の経験のある非常勤職員（チャレンジ雇用支援員）を配置し、概ね2年間で一般就労できるように職場適応の支援を行う。							
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）		令和元年度に障害福祉課の就労支援事業を利用し、一般就労した障害者数 69名							
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	2名のチャレンジ就業員が、障害福祉課、図書館課（中央図書館）で一般就労に向けた職場訓練を積んでいる。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 関係者会議の開催	→	回	3	7	3	3	3
		② チャレンジ就業員在籍数（毎年度4月現在）	→	人	2	2	3	2	3
③									
指標の説明		チャレンジ就業員に関わる職場、支援員、支援機関とのケースカンファレンス会議。							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 一般就労したチャレンジ就業員数	↗	人	0	2	0	0	2
		②							
	③								
指標の説明		チャレンジ雇用制度を経て、一般就労した人数。2年間で一般就労することを目標としている。							

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	3,799	3,758	3,802	2,875	4,412	1,537	
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.75)	(0.75)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	3,550	3,550	—	850	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	7,349	7,308	—	3,725	5,262	1,537	
財源内訳	国、都支出金		1,640	1,899	1,682	1,876	2,992	1,116
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		38	437	435	408	520	112
	一般財源	E=C-D	5,671	4,972	—	1,441	1,750	309

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引き続き、知識のある会計年度任用職員を雇用して、効果的にチャレンジ就業員の円滑な指導と、各課との仕事調整を実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年度より、チャレンジ就業員の配属先について、障害福祉課のほか中央図書館を追加し、就業員の適性に合った職業訓練を積むことにより、一般企業への就職に向けた支援を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	豊島区独自の制度であり、障害者の社会復帰のために必要な事業であるため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成30年度は、2名が一般就労し定着支援も効果的に行うことができています。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	豊島区独自の制度であり、業務委託等の民間活用に適さない事業のため。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	「障害者総合支援法」および厚生労働省「チャレンジ雇用制度」に則り事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	一般就労につなげたため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	障害福祉課に加え図書館課の配属先を増加。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	法定雇用率の向上、障害者の社会参加の促進のため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	専門支援員の人件費が必要なため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
障害者の社会参加の促進が求められる中で、チャレンジ雇用支援事業は有効かつ重要な事業である。今後新型コロナウイルスの影響により就職状況が悪化することが予想されこともあるため、引続き、区役所内で就業経験を積み、一般就労に繋げるために事業を継続していく必要がある。チャレンジ雇用から一般就労した方は3名。(公益社団法人、一般企業、東京都)			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・一般就労に繋げるため、チャレンジ就業員の業務内容の拡大と見直し。 【縮小・廃止事項】 ・国のチャレンジ雇用制度を廃止した場合。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0705 - 01

事務事業名	奨学基金援護事業	担当組織	保健福祉部	生活福祉課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 1 - 10		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0705	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	奨学基金援護経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	高等学校就学期の子を持つ生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給非課税世帯を経済的に支援することで、子どもの高等学校修学の機会を確保し、次世代への貧困の連鎖を防止する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	高等学校に入学または在学するものがある生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給非課税世帯							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	年1回、対象者からの申請に基づき生活保護受給世帯の入学者に5万円、在学者に3万円、児童扶養手当受給非課税世帯の入学者に6万円、在学者に2万円を支給する。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	支給該当者 生活保護受給世帯 入学者:12人 在学者:41人 児童扶養手当受給非課税世帯 入学者:54人 在学者:105人							
事業の 取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	年1回、対象者からの申請に基づき生活保護受給世帯の入学者に5万円、在学者に3万円、児童扶養手当受給非課税世帯の入学者に6万円、在学者に2万円を支給する。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 支給した高校入学者	→	人	68	66	80	66	75
		② 支給した高校在学者	→	人	140	116	150	146	160
③									
指標の説明	支給した高校入学者と高校在学者の人数。								
事業目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 高校卒業後の就職者数	→	人	1	0	-	6	-
		② 高校卒業後の進学者数	→	人	14	10	-	10	-
	③								
指標の説明	支給者全体のうちの生活保護受給世帯で奨学金を支給した子の高校卒業後の就職者数と進学者数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	7,114	6,511	7,941	6,131	7,941	1,810
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.22)	—	(0.30)	(0.35)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	1,700	1,870	—	2,550	2,975	425
事業費(人件費含む)	C=A+B	8,814	8,381	—	8,681	10,916	2,235
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		7,080	6,480	7,900	6,100	7,900
一般財源	E=C-D	1,734	1,901	—	2,581	3,016	435

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	被保護世帯等に対し、当事業の活用に加え、自立支援プログラムや他の制度の利用、ケースワークによる支援などを行い、生活困窮世帯の自立促進を図っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	当事業の活用に加え、自立支援プログラムの「子ども・若者支援事業」の子ども・若者支援員がケースワーカーと連携し、引きこもり、親子関係、生活そのものの課題等を把握し、それぞれに応じた支援を行なうことにより課題を解決しており、生活困窮世帯の自立促進を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	生活状況が厳しい世帯を対象にしており、必要な事業である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	高校等卒業後、就職や進学した人数が増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	十分に効率化が図られており、更なる改善の余地はない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報保護に配慮し、適正に実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	進学・就職した人数が増え、困窮世帯の自立促進に役立っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	23区の奨学金制度の状況は、貸付型14区、給付型3区、制度廃止6区となっている。返済を要しない給付型を採用している当区は、より生活困窮世帯への負担を軽減する制度となっている。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	生活困窮世帯を対象に行なう事業であり、継続して実施する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	奨学基金利子とそれでは不足する額を奨学基金から取り崩して実施している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
貸付型の奨学金は国の制度等で充実が図られているところであるが、一方で社会に出た後の返済の負担が少なくないという問題があり、貧困世帯からの自立を促すには充分ではない。 当事業は給付型であり、特に貧困世帯については卒業後の自立助長に有効であり、奨学基金の現在額をふまえ可能な限り継続する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
高校卒業後の自立を図れるよう、自立支援プログラムの「子ども・若者支援事業」と連携しつつ、奨学金の給付を行なう。 奨学基金の現在額をふまえ、他区の状況を調査し、今後検討を進めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0707 - 11

事務事業名	認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業	担当組織	保健福祉部	介護保険課
-------	------------------------	------	-------	-------

事業特性						
事業開始年度	30年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No. 3 - 1 - 3 - 8
単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号
事業を構成する 予算事業	①	認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業経費		②		
	③			④		
	⑤			⑥		

政策体系（現基本計画）						
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち			施策の目標	介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを受用できることを目指します。	
政策	地域福祉の推進					
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	施策番号	3-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち	

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区内の認知症対応型共同生活介護事業所に入所する低所得者の負担を軽減する								
事業の対象 （対象となる人・物）	低所得者に対して負担軽減を図っている区内の認知症対応型共同生活介護事業所								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	低所得者に対して負担軽減を図っている区内の認知症対応型共同生活介護事業所に対して、軽減した費用（上限月額40,000円）の全部または一部を補助する								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	要支援1を除く要介護認定者数 9,936人のうち、負担軽減を図っている区内の認知症対応型共同生活介護事業所に入居する低所得者（3人）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	元年度より2事業所が事業開始。年度途中で1事業所増加し計3事業所が事業実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 負担軽減事業実施事業所数	↗	事業所		0	5	3	4
		②							
③									
指標の説明	負担軽減事業の実施を区へ届出している事業所の数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 事業所から負担軽減を受けた延べ人数	↗	人		0	12	52	60
		②							
	③								
指標の説明	負担軽減事業の実施を区へ届出している事業所において、区で規定する要件を満たし、家賃負担の軽減を受けた人の延べ人数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	5,760	1,210	2,996	1,786	
人件費	【正規（人数）】		(0.20)	(0.20)			
	【非常勤（人数）】		(0.00)	(0.00)			
	人件費 B	B	0	1,700	—	1,700	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	1,700	—	2,910	2,996	86
財源内訳	国、都支出金		0	3,327	699	1,730	1,031
	使用料・手数料	D	0	0		0	0
	地方債・その他		0	1,324	278	689	411
	一般財源	E=C-D	0	1,700	—	1,933	577

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	区内の認知症対応型共同生活介護事業所に入所する低所得者の負担軽減に関する需要は一定数継続してあるため。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	区内認知症対応型共同生活介護事業所のうち2割の事業者が軽減を開始したため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事務手続き等について申請様式等の簡略化を図っているため。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	事業者には実施要綱の策定を義務付け、適正に事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	事業開始にあたり、事業所において約款等を修正する必要があり、届出までに一定の時間を要したため
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	前年度給付実績がなかったため
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	グループホームでは補給給付(居住費及び食費の補助)が認められていないため、低所得者に対して区独自に支援する必要がある
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	減額	根拠	元年度の実績に応じて、適正な予算額にする必要がある
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	C:縮小	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
認知症対応型共同生活介護については、介護保険施設に入所している低所得者に認められている補給給付が認められていないため、グループホームへ入所している低所得者に対する負担軽減を行うことの意義は大きい。今後も継続して実施するとともに、この支援を利用する事業者数を増やしていくための普及啓発に取り組む必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <p>・来年度の制度改正において、利用者負担の見直しが行われることから、その動向なども踏まえながら、事業者及び被保険者に対する制度改正のポイントなどを的確に周知していくため、本制度の周知と介護保険制度全般の趣旨普及等での予算増が必要となる。</p>			